

**電子請求受付システム
証明書発行業務全体概要説明**

—目次—

1.	電子証明書の必要性・利用用途.....	1
2.	証明書発行業務 機能一覧	2
3.	業務フロー.....	3
補足1	証明書のステータスについて	10

1. 電子証明書の必要性・利用用途

- 障害者自立支援制度では、事業所からの請求はインターネットにより行うこととされており、この請求が真に名義人によってなされたものであるかを確認するため、事業所が保持する証明書により電子署名を行い、証明書を添付する。また、請求を行った際に添付した証明書を保持している事業所のみが、連合会からの通知文書等を取得することが可能となる。
- この証明書は、専用認証局が発行した電子証明書を使用する。

請求を受け付ける仕組み

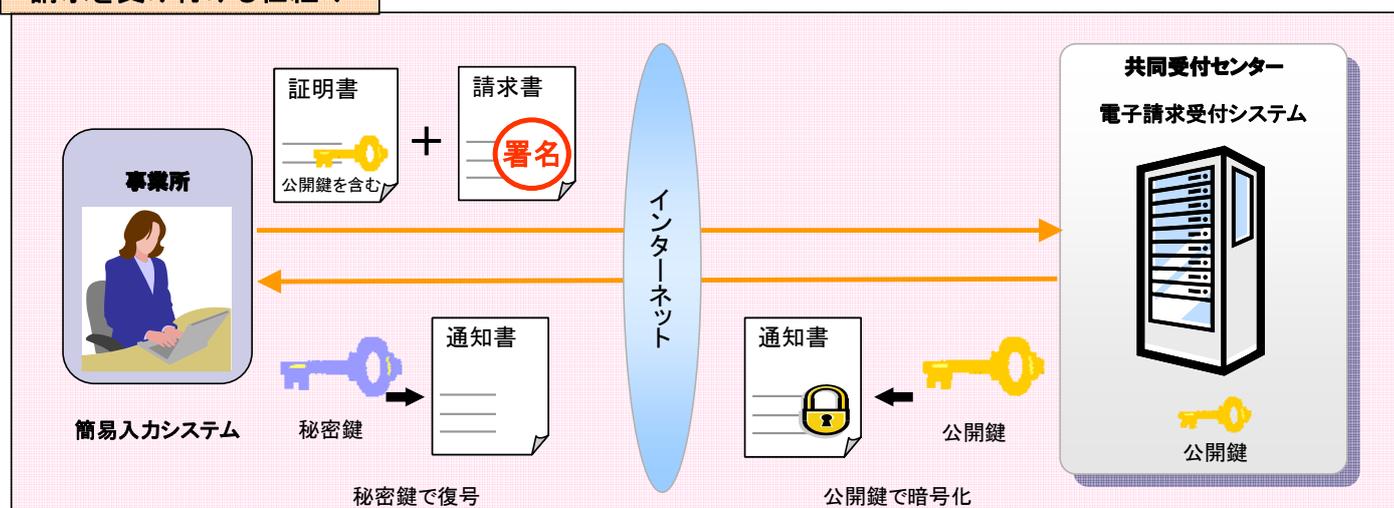


図 1 インターネット請求のイメージ図

2. 証明書発行業務 機能一覧

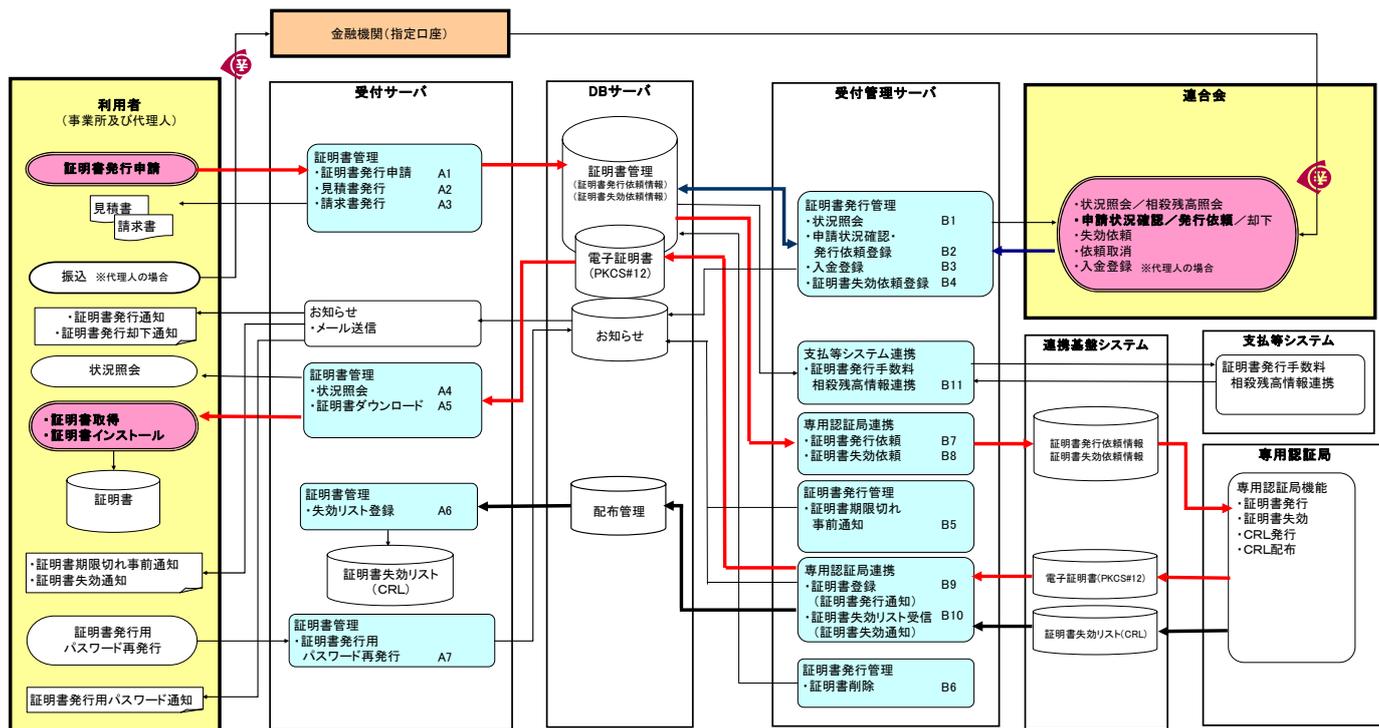


図 2 証明書発行業務 全体機能概要図

受付サーバ機能

A1	証明書発行申請	証明書の発行依頼を受け付ける機能。事業所からの申請の場合は確認画面を表示し、証明書の発行手数料を請求代金と相殺することを同意させた後、発行申請を受け付ける。発行依頼申請を行うためには、テスト ID と共に通知される「証明書発行用パスワード」が必要。
A2	見積書発行	事業所または代理人が入力した内容に従って証明書発行依頼の見積書を作成する機能。
A3	請求書発行	証明書発行に要する費用の請求書を印刷する機能。
A4	状況照会	申請した証明書の状況を表示する機能。
A5	証明書ダウンロード	事業所および代理人がインターネットを使用して発行された証明書をダウンロードする機能。また、ダウンロードを行う際には、テスト ID と共に通知される「証明書発行用パスワード」が必要。
A6	失効リスト登録	専用認証局から連携された失効リストを、電子請求受付システム内に登録する機能。
A7	証明書発行用パスワード再発行	証明書発行用パスワードを再発行し、利用者の公開鍵で暗号化を行いお知らせ機能にて通知する機能。

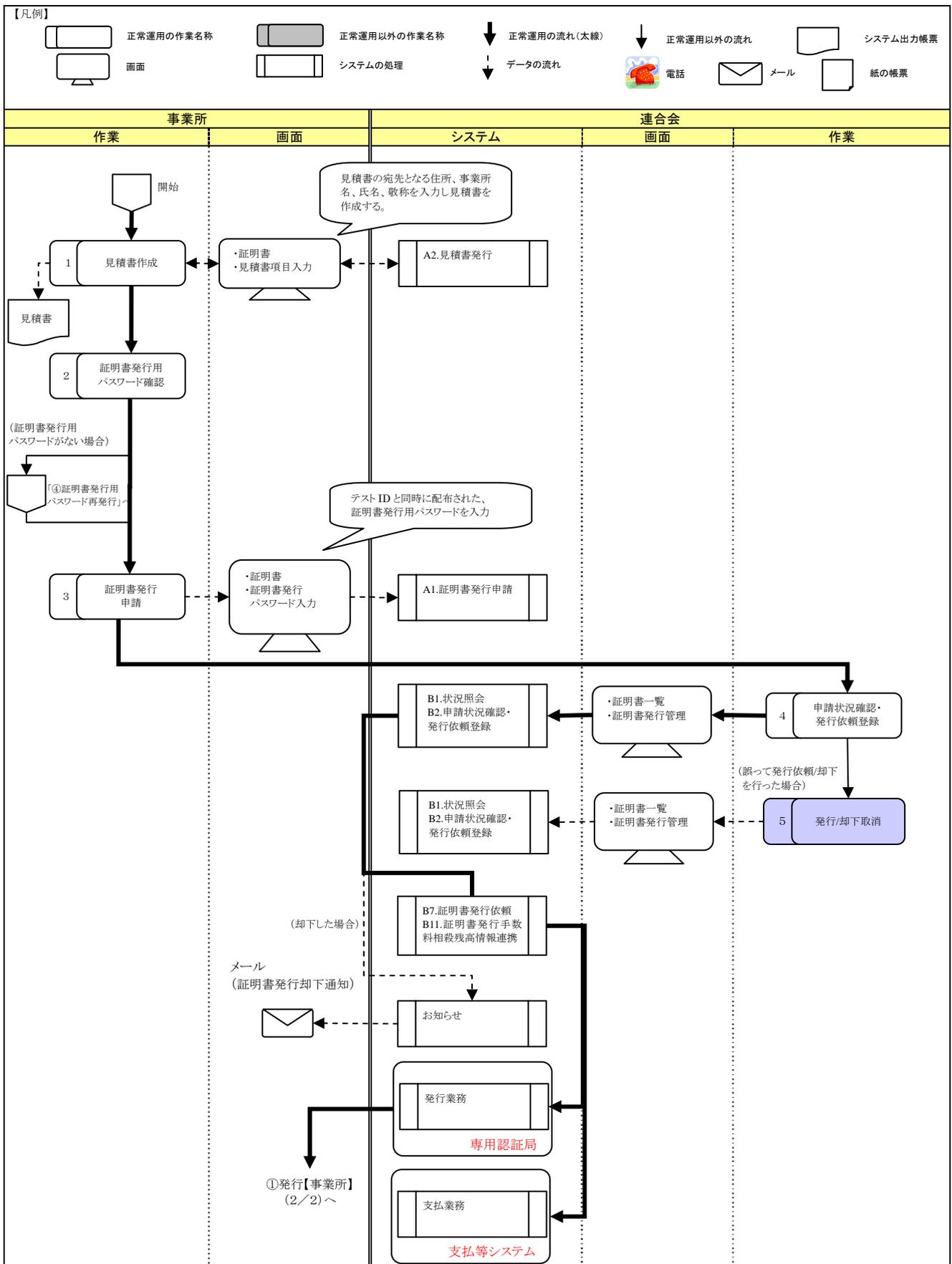
受付管理サーバ機能

B1	状況照会	連合会に申請された証明書の状況を表示する機能。
B2	申請状況確認・発行依頼登録	連合会が事業所からの発行申請の内容を確認し、証明書の発行依頼や却下を行う機能。
B3	入金登録	代理人からの発行申請に対し、発行手数料の入金情報を登録する機能。
B4	証明書失効依頼登録	利用者からの電話等による証明書失効依頼に対して、失効依頼を作成する機能。
B5	証明書期限切れ事前通知	期限切れ間近の証明書を所有している利用者に対して、証明書の更新を促すお知らせを通知する機能。
B6	証明書削除	失効、有効期限切れとなった証明書を削除する機能。
B7	証明書発行依頼	専用認証局に対して、証明書の発行依頼を連携する機能。
B8	証明書失効依頼	専用認証局に対して、証明書の失効依頼を連携する機能。
B9	証明書登録	専用認証局から連携された証明書を、電子請求受付システム内に登録する機能。
B10	証明書失効リスト受信	専用認証局から連携された証明書失効リスト(CRL)を、電子請求受付システム内に登録する機能。
B11	証明書発行手数料相殺残高情報連携	証明書の発行件数の相殺残高情報を支払等システムに通知する機能。

3. 業務フロー

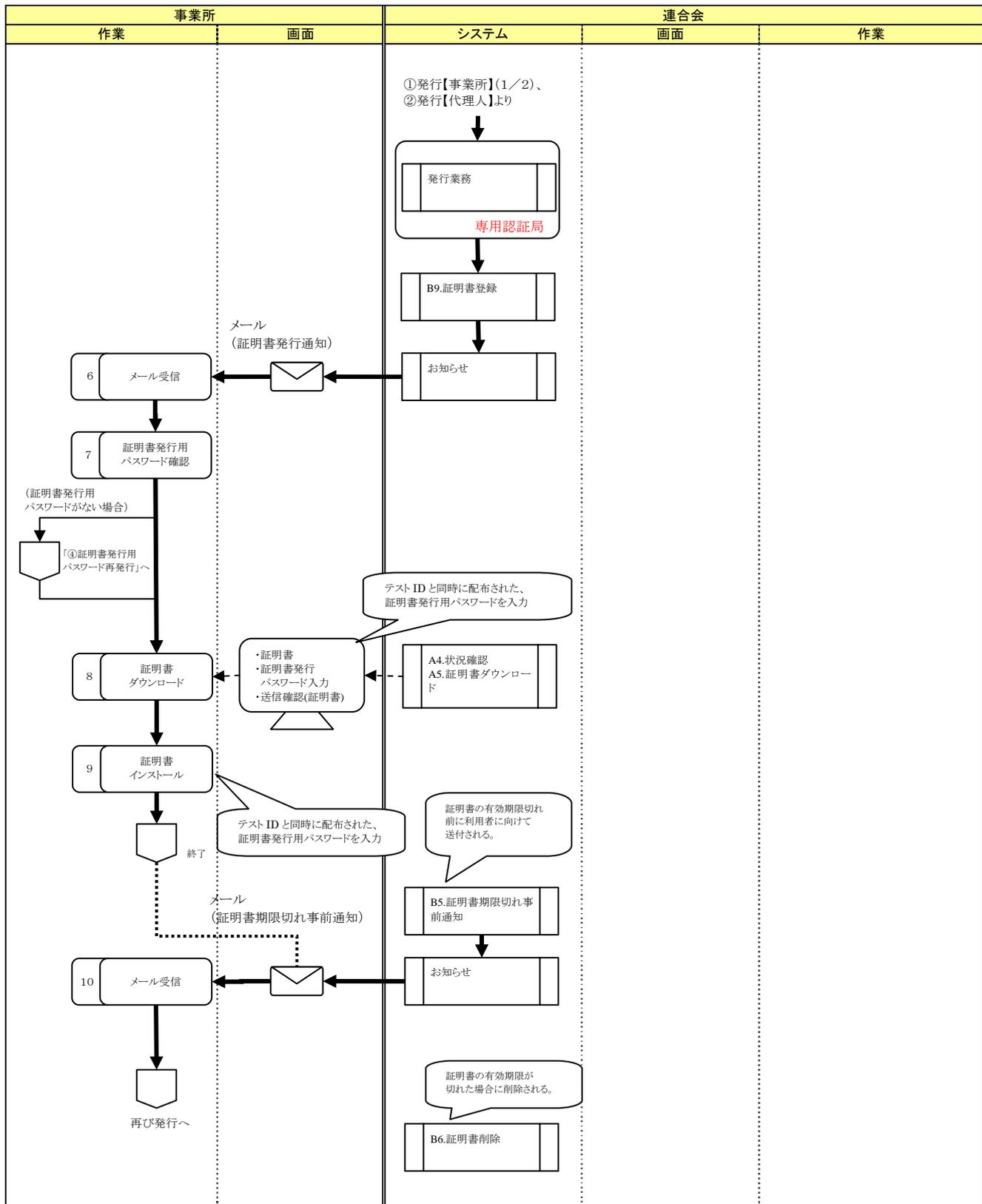
①発行【事業所】

事業所は、証明書の発行申請を行うときに、この機能を利用する(発行申請から証明書発行依頼まで)。
 連合会は、証明書の発行依頼を行うときに、この機能を利用する。



①発行【事業所】(2/2)

事業所は、証明書の発行申請を行うときに、この機能を利用する(証明書発行から証明書インストールまで)。

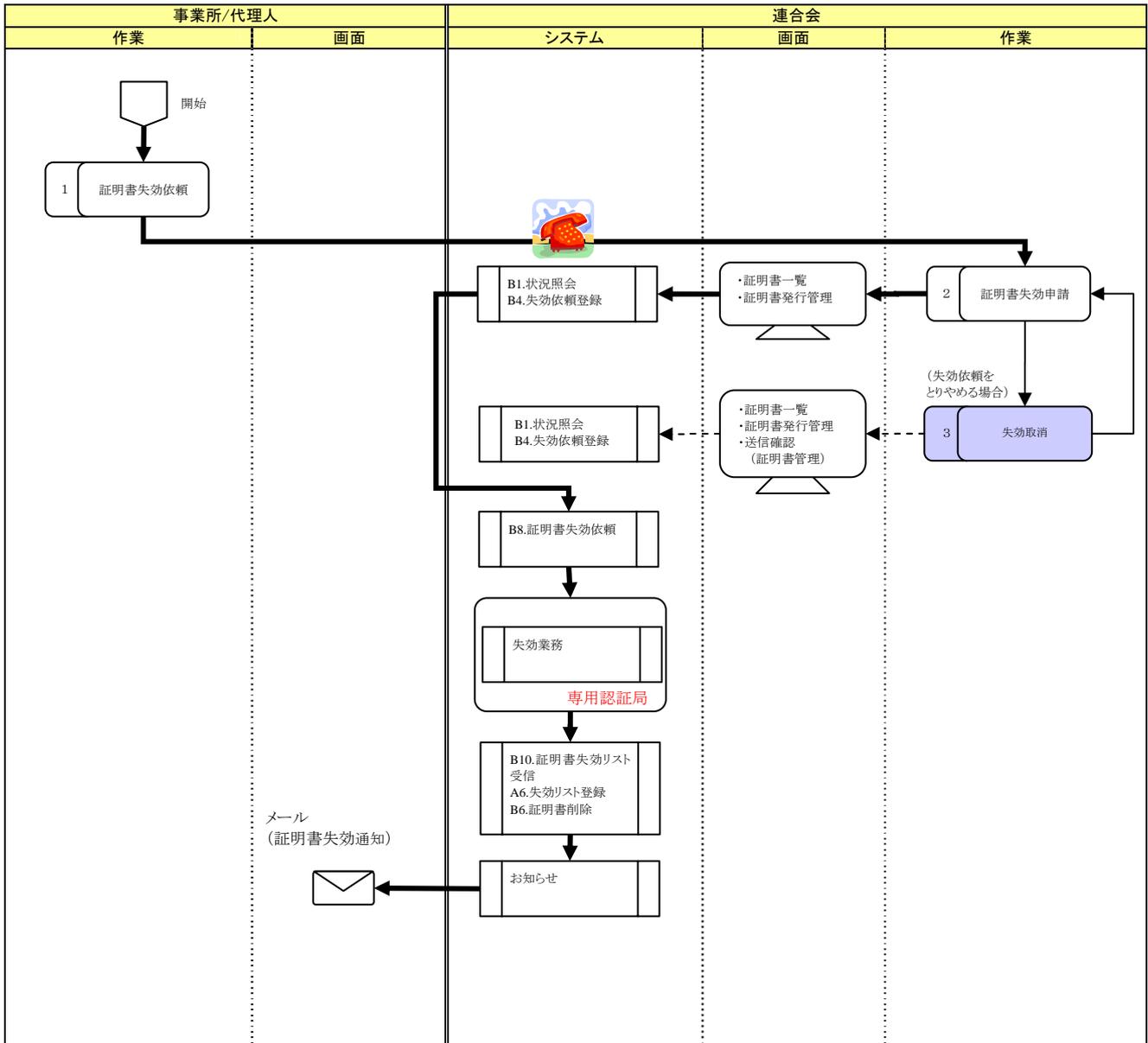


No.	作業名称	説明
1	見積書作成	事業所は、画面より見積書の宛先となる「住所、事業所名、氏名、敬称」を入力し、証明書発行にかかる費用の見積書の印刷を行う。
2	証明書発行用パスワード確認	事業所は、証明書発行用パスワードの確認を行う。パスワードを紛失してしまったときは、「④証明書発行用パスワード再発行」の作業を行う。
3	証明書発行申請	事業所は、連合会よりテスト ID とともに通知された「証明書発行用パスワード」を入力後、「証明書発行に関わる手数料の相殺に関する同意文」に同意し、証明書発行申請を行う。
4	申請状況確認・発行依頼登録	連合会は、事業所からの申請状況を確認の上、問題がなければ証明書の発行依頼登録を行う。また、事業所からの依頼があったとき等、必要に応じて却下を行う。
5	発行/却下取消	連合会は、誤って「発行依頼登録」または「却下」を行った場合、システム上の処理が行われる前であれば、管理者権限により、「発行依頼登録」または「却下」処理を取り消す。
6	メール受信	事業所は、証明書が発行されたことを知らせるメールを受信する。
7	証明書発行用パスワード確認	事業所は、証明書発行用パスワードの確認を行う。パスワードを紛失してしまったときは、「④証明書発行用パスワード再発行」の作業を行う。
8	証明書ダウンロード	事業所は、「証明書発行用パスワード」を入力し、証明書のダウンロードを行う。
9	証明書インストール	事業所は、パソコンに証明書のインストールを行う。インストール時にも「証明書発行用パスワード」の入力を行う。
10	メール受信	事業所は、証明書の有効期限が切れることを知らせるメールを受信する。有効期限が切れる前に、再び証明書の発行申請を行う。

No.	作業名称	説明
1	見積書作成	代理人は、画面より見積書の宛先となる「住所、法人名、氏名、敬称」を入力し、証明書発行にかかる費用の見積書の印刷を行う。
2	証明書発行用パスワード確認	代理人は、証明書発行用パスワードの確認を行う。パスワードを紛失してしまったときは、「④証明書発行用パスワード再発行」の作業を行う。
3	証明書発行申請依頼	代理人は、連合会よりテスト ID とともに通知された「証明書発行用パスワード」を入力後、証明書発行申請を行う。
4	請求書発行	代理人は、証明書の発行手数料振込を行うため、請求書を印刷する。
5	振込	代理人は、請求書に印刷された振込先に対して、金融機関で振込を行う。その際振込人名には、代理人の ID を記入する。
6	入金確認	連合会は、指定口座に代理人による振込が行われたことを確認する。
7	入金登録/却下	連合会は、金融機関で記帳した通帳の振込人名をもとに、代理人を検索し入金登録を行う。この際、疑義のある申請については、代理人に確認し、必要に応じて却下を行う。
8	入金登録/却下取消	連合会は、誤って「入金登録」あるいは「却下」を行った場合、システム上の処理が行われる前であれば、管理者権限により、「入金登録」あるいは「却下」処理を取り消す。

③証明書失効

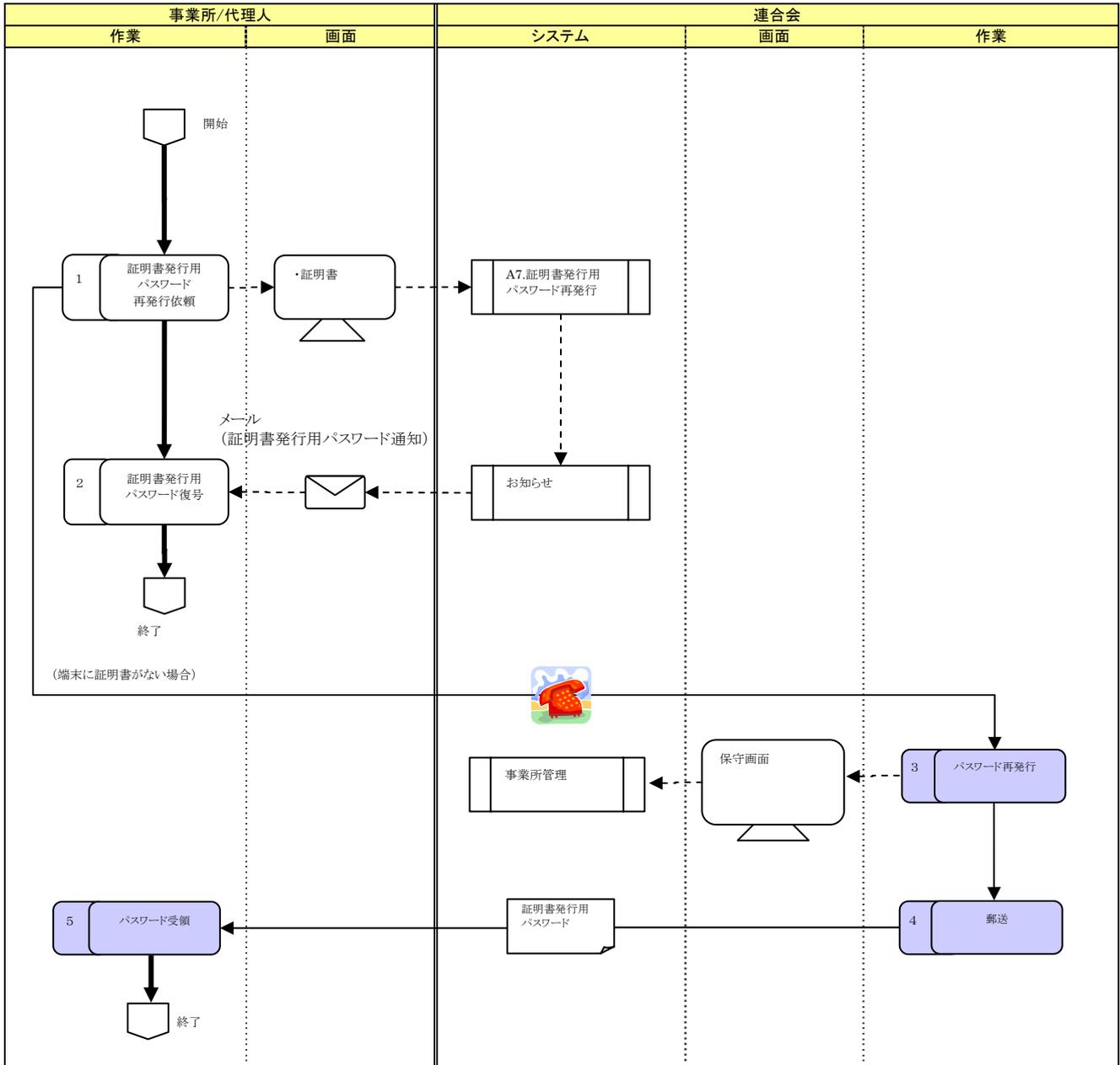
連合会は、証明書を失効させるときに、この機能を利用する。



No.	作業名称	説明
1	証明書失効依頼	事業所または代理人は、廃業により請求を行わなくなった等の場合に、証明書の失効依頼を連合会に行う。 (都道府県の依頼による場合もある)
2	証明書失効申請	連合会は、失効依頼に基づき、証明書一覧より失効する証明書を検索し、証明書失効処理を行う。
3	失効取消	連合会は、誤って「証明書失効申請」を行った場合は、管理者権限により、「失効取消」を行う。

④証明書発行用パスワード再発行

事業所は、証明書発行用パスワードを紛失し、再発行するときに、この機能を利用する。



No.	作業名称	説明
1	証明書発行用パスワード再発行依頼	事業所または代理人は、証明書発行用パスワードの再発行依頼を行う。端末に証明書がない場合は再発行依頼を実行できないため、電話にて連合会に連絡し、郵送にてパスワードの再発行を依頼する。
2	証明書発行用パスワード復号	事業所または代理人には、電子請求受付システムより、暗号化された「証明書発行用パスワード」が通知される。事業所または代理人は、「復号ツール」を利用して、「証明書発行用パスワード」を復号する。
3	パスワード発行	連合会は、事業所または代理人からの連絡を受け、電子請求受付システムの事業所管理機能で、新しい証明書発行用パスワードを発行する。
4	郵送	連合会は、発行したパスワードを事業所へ郵送する。
5	パスワード受領	事業所または代理人は、連合会よりパスワードを受領する。

補足1 証明書のステータスについて

1. 証明書のステータスとは

証明書発行業務の中で、証明書の状況を証明書のステータスと呼んでいる。

2. ステータスの表示位置について

「1. 証明書のステータスとは」で述べた状況を、利用者は下記の画面で確認することができる。

① 事業所側の場合

事業所側では「証明書」画面の<状況>欄に表示される。

証明書発行の見積書を表示する場合は【見積書表示】ボタンを押してください。

見積書表示

新規証明書の発行を申請する場合は【発行申請】ボタンを押してください。

発行申請

発行済みの証明書を取得する場合は証明書【ダウンロード】ボタンを押してください。

有効開始年月日	有効終了年月日	状況	発行手数料残高	印刷
2004/04/01	2007/04/30	発行済み	0円	ダウンロード

【事業所側の画面例】証明書画面

② 連合会側の場合

連合会側では「証明書一覧」画面、「証明書発行管理」画面の<状況>欄にそれぞれ表示される。

申請者: 事業所 代理人 職員

ユーザID:

状況: 発行依頼待ち 入金待ち 発行依頼中 発行待ち 発行済み
失敗依頼中 失敗待ち 失敗済み 却下待ち 却下
異動

検索 クリア

選択件数: 3 / 全件数: 52

全選択 全解除 << 先頭 < 前頁 次頁 >> 最終 >> /NNN 頁移動

申請番号	ユーザID	得意店名	提出番号	状況	申請年月日	正社員延長	詳細
99-9999	XXXXXXXXXXXX	NNNNNNNNNNNN	99-9999-9999	発行依頼待ち	2007/05/01	5,000円	詳細
99-9999	XXXXXXXXXXXX	NNNNNNNNNNNN	99-9999-9999	入金待ち	2007/05/01	0円	詳細
99-9999	XXXXXXXXXXXX	NNNNNNNNNNNN	99-9999-9999	発行依頼中	2007/05/01	0円	詳細
99-9999	XXXXXXXXXXXX	NNNNNNNNNNNN	99-9999-9999	発行済み	2007/05/01	1,000円	詳細
99-9999	XXXXXXXXXXXX	NNNNNNNNNNNN	99-9999-9999	発行済み	2007/05/01	1,000円	詳細
99-9999	XXXXXXXXXXXX	NNNNNNNNNNNN	99-9999-9999	却下	2007/06/01	0円	詳細

全選択 全解除 << 先頭 < 前頁 次頁 >> 最終 >> /NNN 頁移動

戻る 一覧保存 発行依頼 入金登録 発行依頼解除

【連合会側の画面例】証明書一覧画面

ユーザID: HJ999999999

電話番号: XXX-XXXX-XXXX

状況: 発行依頼待ち

手数料残高: 0円

申請年月日: 2007/05/15

有効期限: 2007/06/01 ~ 2010/06/30

失効年月日: 2010/06/30

事業所名: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

代表番号: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

住所: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

却下理由:
理由に発行済みのため却下します。

理由を修正する場合は、右の【修正】ボタンを押してください。

修正

戻る 却下 再度申込 発行依頼

ユーザID: HJ999999999

電話番号: XXX-XXXX-XXXX

状況: 発行依頼待ち

手数料残高: 0円

申請年月日: 2007/05/15

有効期限: 2007/06/01 ~ 2010/06/30

【連合会側の画面例】証明書発行管理画面

3. ステータス一覧

No.	ステータス名称	ステータスの意味	画面表示		
			事業所	代理人	連合会
1	発行依頼待ち	事業所が証明書発行申請を行った状態	○	-	○
2	入金待ち	代理人が証明書発行申請を行った状態	-	○	○
3	発行依頼中	連合会が事業所または代理人からの発行申請の状況を確認し、発行依頼登録を行った状態 (専用認証局への連携が行われる前の状態)	○	○	○
4	発行待ち	連合会が発行依頼登録を行い、専用認証局へ連携された状態	○	○	○
5	発行済み	専用認証局が発行した証明書について、事業所または代理人が取得(ダウンロード)可能な状態	○	○	○
6	失効依頼中	連合会が失効依頼を行った状態 (専用認証局への連携が行われる前の状態)	○	○	○
7	失効待ち	連合会が失効依頼を行い、専用認証局へ連携された状態	○	○	○
8	失効済み	専用認証局において、失効処理が行われ、失効依頼リストが連携された状態	○	○	○
9	却下待ち	事業所または代理人からの証明書発行申請に対し、連合会が却下した状態 (システム上の却下が行われる前)	○	○	○
10	却下	連合会の却下指示について、システム上の処理が行われ、事業所または代理人にお知らせ通知が実施された状態	○	○	○

4. ステータスの遷移について

